

花巻市立湯口保育園の紹介①

■住所・電話・FAX

〒025-0043
花巻市上根子湯口字中野13-13
TEL：0198-28-2940
FAX：0198-28-2940



- 保育理念 「心身ともに健康な子どもを育む」
- めざす子ども像 元気な子ども・やさしい子ども・考える子ども
- 保育目標

1. 養護の行き届いた環境の下に、子どものさまざまな欲求を満たし、生命の保持・情緒の安定を図る。
2. 安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
3. 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼関係を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養う。
4. 生命、自然及び社会の事象についての興味関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
5. 生活の中で、言葉への興味関心を育て、話したり聞いたり相手の話を理解しようとする言葉の豊かさを養う。
6. 様々な経験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
7. 保護者の意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、援助する。



■保育方針

1. 受容を基盤とし、一人一人を大事に保育する。
2. 自己を十分に発揮できる環境を整え、養護と教育を一体的に行う。
3. 護者との信頼関係を築きながら、子育て支援の拠点として、保護者への支援及び指導を行う。
4. 専門職としての自覚の下に、職員相互の連携と研鑽に努め、保育所の特性や専門性を生かした保育及び保護者支援をしていく。

■保育の内容

1. 活動は、一人一人の個性や意欲を大切に、年齢・発育・発達に応じた全体的な計画に基づき援助をします。
2. クラス編成は、人数の状況により合同クラスとする場合もあります。また、異年齢児との関わりを目的とした保育も取り入れます。

■保育時間

午前7時から午後7時まで
保育標準時間認定：午前7時～午後6時
※延長保育時間：午後6時～午後7時
保育短時間認定：午前8時半～午後4時半
※延長保育時間：午前7時～午前8時半／
午後4時半～午後7時

■休園日

- ・日曜日
- ・国民の休日に関する法律に規定する休日
- ・12月29日から翌年1月3日までの日
- ・市長が特に休業を必要と認める日

花巻市立湯口保育園の紹介②

■保育料

1. 保育料は、「花巻市利用者負担額(保育料)基準額表」に基づいて決定します。保育料決定通知書により、納付いただきます。

■延長保育利用料

1. 保育時間を超えての保育を希望される場合は、延長保育となり有料です。
(延長保育利用料)

| 延長時間区分 | 利用料（1回当たり） | 利用料上限額（1月当たり） |
|--------------|------------|---------------|
| 1時間まで | 300円 | 3,000円 |
| 1時間30分まで | 400円 | 4,000円 |
| 1時間30分を超える時間 | 600円 | 6,000円 |

※延長保育を利用する場合は、あらかじめ書面での申請が必要です。

■給食とおやつ

乳幼児期の食事は、子どもの成長発達、健康の保持増進に非常に大きな影響を与えます。保育園の食事は、発育に応じた栄養量を満たし、調理にあたっては、衛生面・栄養上の特性・季節感・色彩等を考慮し、適温給食に努めています。また、家庭的な雰囲気の中で個人差を見ながら適切な援助と指導を行っています。

1. 給食

離乳食……6ヶ月～1歳半位 完全給食です

幼児食前期……1歳半位～2歳児クラス 完全給食です

幼児食後期……3～5歳児クラス 副食給食です（ごはんを持たせてください）

※離乳食は家庭と連絡を取りながら個別に準備を行うため、離乳食中のお子さんを対象に、家庭での食事内容について調査を行っています。調査表の記入についてご協力をお願いします。

2. おやつ……6ヶ月～2歳児クラス 午前1回・午後1回
3歳～5歳児クラス 午後1回

3. 除去食

アレルギー等の疾患のお子さんについては、園にご相談ください。

■非常災害時の対策

1. 非常災害から子どもを守る為に、月1回の避難訓練と年1回の消防署員立合いの下、総合避難訓練を実施しています。
2. 災害等、非常事態が発生した場合は、情報を収集いただき、保育園または園が指定する避難場所へお迎えをお願いします。

■けがや事故が起きた場合

1. けがや事故については、起こらないように万全を期しますが、起きてしまった場合は園内で手当ををし、けがの程度や状況に応じ保護者に連絡し医師の診察を受ける場合があります。
2. 治療費が一定額以上の場合は、学校安全互助会・日本スポーツ振興センターより災害共済給付金が支払われます。掛け金の一部が市から補助されますので、全員加入するようにお願いします。

■その他

保護者で組織する保護者会があります。

保育提供における行事や教材に要する費用のうち実費を徴収することがあります。

花巻市立湯口保育園の紹介③

■入所までの流れ

1. 申込書は、市役所または各総合支所の窓口で配布しています。配布の際、申し込みに必要な書類などの説明をします。また、空き状況について、花巻市ホームページで公表するほか、お電話や市役所窓口でもお問い合わせいただけます。
2. 入所が決まった場合、入所日は毎月1日となります。原則、月途中の入所は行っていません。

■諸届

お子さんの保育環境や保育の事由（認定区分）が変わったときは、届け出が必要です。

保育事由を確認する書類の様式は、市役所保育園入所相談・受付窓口、総合支所市民サービス課健康福祉係、こども課の窓口にあります。また、花巻市ホームページ（子ども子育て応援サイト⇒保育所等の入所の申し込み方法について）からダウンロードできます。

手続きを忘れた場合、保育園に入所できるための認定が無効になり、退所になることがありますのでご注意ください。

■虐待の対応について

保育園では園児の擁護および虐待の防止を図るため必要な体制の整備を行うとともに職員に対する研修の実施、その他必要に応じ市や県などの関係機関と連携しながら必要な措置を講じます。

■保育園の一日の流れ

| 0～2歳児 | 時間 | 3歳以上児 |
|--------|-------|--------|
| 開園 | 7:00 | 開園 |
| —順次登園— | | —順次登園— |
| あそび | 8:30 | あそび |
| 排泄・検温 | | |
| おやつ | 9:00 | |
| あそび | | 排 泄 |
| 片づけ | | |
| 排 泄 | | |
| 昼 食 | 11:00 | |
| | 11:20 | 昼 食 |
| お昼寝 | 11:40 | |
| | 13:00 | お昼寝 |
| めざめ・排泄 | | |
| おやつ | 15:00 | めざめ・排泄 |
| あそび | 15:30 | おやつ |
| —順次降園— | 16:00 | あそび |
| | | —順次降園— |
| 延長保育時間 | 18:00 | 延長保育時間 |
| 閉 園 | 19:00 | 閉 園 |



* 保育短時間認定者は8時30分からの登園となります。（7:00～8:30、16:30～は延長保育）

花巻市立湯口保育園の紹介④

■園児数（令和6年3月1日現在） 定員 60名

| 年齢 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 人数 | 3 | 5 | 7 | 9 | 7 | 8 | 39 |

■職員構成

| 園長 | 主任 保育士 | 保育士 | 調理士 | 園務員 | 看護師 | 保育 補助等 | 嘱託医 |
|----|-----------|-----|-----|-----|-----|-----------|-----|
| 1 | 1 | 6 | 1 | 1 | 0 | 5 | 2 |

■年間の主な行事など

入園式
健康診断（年2回）
歯科健診（年1回）
親子遠足
七夕会
ゆぐちっ子夏まつり
クッキング（カレー、クッキー作り等）
親子運動会
七五三小遠足
湯口地区文化祭に出展参加
焼き芋会
生活発表会
クリスマス会
節分の行事
ひなまつり会
お別れ会
保育参観 祖父母参観
修了式 卒園式

☆毎月

誕生会
交通安全教室 避難訓練
身体測定
郷土食の日

* にこにこせんせい体験

* 保幼小交流 中学生との交流

